

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進することとしている。第3期中期目標期間においては、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図り、それらの成果に基づく高度な教育により、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めるとともに、組織マネジメント体制を強化し、絶えざる改革と機能強化を推進すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、一般社団法人大学アライアンスやまなしの枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受け、教学上の特例措置を活用して、令和3年4月から開設する53科目の連携開設科目を整備するなど、更なる連携事業展開のための準備を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

○ 令和元年度末に締結した明治大学との包括連携協定等に基づき、単位互換について協議を開始するため、学内ワーキンググループを開催したほか、両大学の教員によるワーキンググループ立ち上げの準備を開始している。また、共同教育プログラムの実施に向け、遠隔授業システムが利用可能な教室を整備している。

明治大学大学院共通講義「融合共創プロジェクト」に教員8名が参加した（オンラインで開催）ほか、明治大学と山梨大学教員の共同研究「ヒトiPS細胞を用いた老化関連疾患に影響する生活習慣の解析」が大学の萌芽的融合研究プロジェクトに採択されるなど、連携して教育研究を実施している。（ユニット「医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開等、研究と教育の一体化サイクルの構築」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特筆	一定の 注目事項	順調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載21事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について特筆される。

○ 大学間連携の強化・推進について

“一般社団法人大学アライアンスやまなし”の枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、令和3年3月には、同法人が全国初となる「大学等連携推進法人」に認定されている。同認定を受け、教学上の特例措置を活用して、令和3年4月から開設する53科目の連携開設科目を整備するなど、更なる連携事業展開のための準備を進めている。さらに、山梨県立大学とのガバナンス連携の取組を加速させるため、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化している。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

○ 入学者選抜試験における出題ミス

令和3年度一般入試（大学院）における出題ミスが発生したことにより追加合格の措置を実施していることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載17事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ **新型コロナウイルス感染症に関する研究**

新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告し、同論文は、国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（令和3年1月時点）となるなど、新型コロナウイルス感染症の研究に取り組んでいる。

(診療面)

○ **新型コロナウイルス感染症に関する診療**

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応するため、令和2年9月に完成した新病棟において、一般患者の動線と区分する形で感染者向けの個室を新たに7室（最大30床まで受け入れ可能）確保するなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに向けて取り組んでいる。

(運営面)

○ **新型コロナウイルス感染症に関する取組**

山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査（令和2年5月）を他大学に先駆けて導入したほか、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者の検査等を含め、合計16,080件の検査を実施するとともに、医療機関等の施設において感染が発生した際、要請に応じて感染管理専門家や応援看護師を派遣する体制を整備している。加えて、新型コロナウイルス感染症に係る診療体制を強化するため、用途を新型コロナウイルス感染症診療に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を令和2年5月に設立し、令和3年3月末時点で約7,484万円の支援金を確保している。